

2010年2月9日

各位

小糸工業株式会社

## 弊社製航空機シートの設計・製造に関する業務改善勧告の受領について

弊社は2010年2月8日、国土交通省より、航空機シートの設計・製造過程において不正があったとして業務改善勧告を受領いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 経緯

2009年1月、弊社が生産・納入しております航空機用座席の一部部品に、要求されている耐火性試験を実施していない部材が装着されていたことが判明し、必要な処理を講じました。

その後、出荷確認を強化するなかで、2009年7月に国土交通省による立入検査を受け、引き続き調査した結果、弊社航空機シートの設計・製造・検査過程において不正行為が行われていたことが判明したものであります。

### 2. 不正の内容

現在までに判明している事実は、下記のとおりであります。

#### (1) 図面に関する件

- 仕様承認取得後、設計変更等により図面改訂を行った場合に、国土交通省への申請を行っていないものがありました。

#### (2) 検査記録に関する件

- 委託先から納入された部品の検査記録に誤記があった際に、委託先に確認せず、弊社にてその誤記を書き換えたものがありました。
- 全数検査を行う部品について抜き取り検査を実施し、全数検査を行ったとした検査記録を作成したものがありません。

#### (3) 試験に関する件

- 事前に行った社内試験は基準を満たしていたため、本試験では基準に満たない試験結果であったが、試験記録を差替えて合格としたものがありました。
- 試験項目のうち、一部の試験を実施せず、過去の試験データを代用して試験を実施したとしたものがありました。

### 3. 不正に至った要因

トレーサビリティ、変更管理手順の特異性や国際間の業界特有の慣行等を有する航空事業が、他の部門と一線を画す事業体質を醸成していた他、受注量が急激に増加した中、開発遅れによる納期の逼迫があったこと、またコンプライアンス意識の欠如があったことが考えられますが、詳しくは更に調査を行い説明してまいります。

### 4. 業務改善勧告の内容

航空機シートの仕様承認に係る業務を徹底的に見直すとともに、現在使用されているシート及び今後出荷する航空機シートの安全性・技術基準への適合性を確保する措置を講ずるよう勧告されております。

## 5. 今後の見通し

今後、航空機シートの安全性・基準適合性の確保に係る確認作業を進めるとともに、第三者の専門家の指導のもと、原因を解明し、その結果をもって具体的な改善計画の策定を行い、国土交通省へ報告いたします。

また、国土交通省の厳重な試験・検査のもと、基準に適合した製品を出荷してまいります。

なお、責任者の処分につきましては責任の所在を明確にして、しかるべき厳正な処分を行います。

本件による業績への影響は現在算定中ではありますが、必要がある場合は、改めて開示をしてまいります。

関係各位に対し大変ご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、一日も早く問題を解決すべく、全力で取り組んでまいります。

以 上

---

### 【本件に関するお問合せ先】

小糸工業株式会社

総務部総務課

電話：045 - 826 - 6711